



● 高校生までのお子さま
を持つ保護者の方へ

平成26年度定期予防接種のお知らせ

平成26年度の各定期予防接種の対象年齢等をお知らせします。本市から接種を促す通知がなくとも、定期接種対象者であれば、公費負担で接種が受けられます。

乳幼児は対象の予防接種の種類が多いため、浦添市ホームページの「予防接種スケジュール」を参考に接種スケジュールを立てることをお勧めします。
※法改正等に伴い、対象者等の変更がある場合は市ホームページ等でお知らせします。

予防接種	定期接種対象者	接種回数	通知対象者
ヒブ	生後2月～5歳に至るまでの者	初回接種：3回 追加接種：1回 ※1	毎月、生後2月児に通知
小児用肺炎球菌			
4種混合(DPT-IPV)	生後3月～生後90月(7歳6ヵ月)に至るまでの者 ※2原則として、DPT及びポリオを接種していない者が対象となります	初回接種：3回 追加接種：1回	毎月、生後3月児に通知
BCG(結核)	生後1歳に至るまでの者	1回	毎月、生後5月児に通知
MR(麻しん風しん混合)1期	生後1歳～2歳に至るまでの者(1歳児)	1回	毎月、1歳児に通知
MR(麻しん風しん混合)2期	幼稚園年長さん相当年齢の者 (平成20年4月2日生～平成21年4月1日生)	1回	4月及び10月に、左記対象者に通知
日本脳炎1期 初回・追加	生後6月～7歳6ヵ月に至るまでの者 または平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満の者(特例対象者)	初回接種：2回 追加接種：1回	初回接種：毎月、3・7・8・9・10歳児に通知 追加接種：毎月、4・7・8・9・10歳児に通知
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満の者または平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者で、9歳以上20歳未満の者(特例対象者)	1回	毎月、18歳に通知
DT2期	11歳以上13歳未満の者	1回	毎月11歳に通知
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生相当年齢の者 (平成10年4月2日生～平成15年4月1日生) ※3標準的な接種年齢：中学1年生相当年齢	3回	※3 現在、通知は行っていません。

- ※1 初回接種開始年齢により接種回数が異なります。詳しくは市から届く案内書またはかかりつけ医にご確認ください。
- ※2 DPTと不活化ポリオの通知は、原則として過去に同ワクチンの接種歴がある者で、接種希望者に対して行っています。また、追加接種対象者に対しては3ヵ月ごとに通知しています。
- ※3 平成25年6月14日に厚生労働省が子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控え勧告を行いました。詳しくは浦添市ホームページでご確認ください。

※平成25年度をもってBCGの集団接種を終了しました。平成26年度からは、他の定期予防接種と同様、個別接種(医療機関での接種)で実施します。

問い合わせ 浦添市保健相談センター ☎875-2100

接種費用

全額公費負担のため無料。ただし、日本脳炎は1回あたり1,000円。

接種場所

指定医療機関(対象者へ送付している通知書の中に医療機関一覧表を同封しています)
接種を希望する際は事前に医療機関電話予約をしてください。

民間住宅における、耐震診断および改修の実施に対し、その費用の一部を補助することにより、住宅の耐震化を支援してまいります。

安全安心でやさしきにみちた 快適環境都市

障がいのある児童等の療育支援については、児童福祉法に基づく通所支援サービスを提供し、支援してまいります。

障がいのある人の余暇活動については、障がいのある人の教養、文化および体育施設であるサン・アビリティーズうらそえを拠点として、社会参加の促進と福祉の増進、市民サービスの向上に努めてまいります。

また、「仮称浦西駅」周辺地区については、本市の東の玄関口としてふさわしい景観形成に取り組んでまいります。

西海岸埋め立て第一ステージの海浜景観については、まちづくりガイドラインを踏まえた景観地区を指定し良好な景観形成に取り組んでまいります。

環境にやさしいまちづくり推進のための人材育成については、成人を対象とした、環境教育リーダー養成講座で環境保全活動の指導者等を養成し、次世代を担う児童生徒を対象とした、環境学習講座も引き続き取り組んでまいります。

本市のクリーンセンターについては、稼動から31年余が経過しており、能拡充を含めた都市公園整備を図ってまいります。



安定的かつ継続的な廃棄物処理を実施するため、代替施設の確保に努めてまいります。

地域の特性を活かした個性豊かなまちをつくるためには、市民の意見やアイデアを拝聴し、市民と行政がともに考え、汗を流してまちづくりを進めることが大切になってきます。

具体的取り組みとしては、いわゆる一括交付金の活用を前提に、市民の皆さまから「まちづくりに関するアイデア」を募集し、市民と行政による協働事業を企画してまいります。

市民の生活と活動を支える情報共有の推進については、広報うらそえの更なる紙面の充実やホームページのリニューアルにより、これまで以上に行政情報の提供と共有を図ってまいります。

ひと・まち・未来が輝く 市民協働都市



本市の行政運営におきましては、平成26年度から、新たに作成した第4次浦添市行政改革大綱・実施計画がスタートします。

「効率的な仕組みづくり、安定した財源の確保、地方分権時代を意識した人づくり」の3点を大きな柱として、絶えず行政のありかたを見直し、スピード感をもって、職員一丸となって、自立した自治体をめざし、市民サービスの向上に努めてまいります。

本市の財政状況におきましては、医療費や生活保護費をはじめとする義務的経費が増額し、今後、厳しい財政運営を強いられることが見込まれます。

しかし、こうした厳しい財政状況におきましても、平成26年度の予算編成にあたりましては、選択と集中による重点配分に意を払い、暮らしの向上や本市のさらなる発展に向けて予算編成を行いました。

その結果、平成26年度予算は、

一般会計 427億9800万円
特別会計 253億256万円
企業会計 29億5691万円
合 計 710億5747万円
となっております。

